第3節 振動

第1項 調査概要

最終処分場の建設工事に伴う振動の影響を把握するため、最終処分場工事区域周辺で環境振動の調査を、最処分場敷地境界で建設振動の調査を実施した。

なお、最終処分場事業については、平成22年8月より工事に着手したため、秋季調査及び冬季調査については工事中の環境振動の調査を実施した。

1 - 1 環境振動

1 - 1 - 1 調査時期

調査は表4-3-1に示したとおり、春季から冬季にかけて各季1回実施した。 また、測定時間は24時間測定とした。

時 季	調査年月日	事業の進捗
春 季	平成 22 年 4月 26 日~27 日	- 未着工
夏季	平成 22 年 7月 27日~28日	↑ 木有工
秋 季	平成 22 年 10 月 25 日 ~ 26 日	- 工事中
冬季	平成 23 年 1月19日~20日	

表 4 - 3 - 1 調査時期

1-1-2 調査地点

調査地点は前掲の図4-2-1に示したとおり、最終処分場工事区域周辺の2地点とした。

1-1-3 調査項目及び調査方法

調査項目は環境振動とし、調査方法は「JIS Z 8735₋₁₉₈₁」により実施した。

1-2 建設工事中の振動

1 - 2 - 1 調査時期

調査は建設工事の工事計画に基づき、重機の稼働台数が多くなる時期に実施することとした。 今回の調査では、表4-3-2に示したとおり2回の調査を実施した。

表 4 - 3 - 2 調査時期

回数	調査年月日		
1回目	平成 22 年 12 月 16 日		
2 回目	平成 23 年 1月 26 日		

1 - 2 - 2 調査地点

調査地点は前掲の図4-2-2に示したとおり最終処分場敷地境界の3地点としたが、重機の稼働状況に応じて調査地点は変更した。

調査時期別の調査地点の配置は表4-3-3に示したとおりである。

表4-3-3 調査時期別の調査地点

調査年月日	調査地点
平成 22 年 12 月 16 日	1、2、3
平成 23 年 1月 26 日	1、3、4

1 - 2 - 3 調査項目及び調査方法

調査項目は建設振動とし、調査方法は「振動規制法施行規則」(昭和51年11月10日 総理府令第58号)によった。

第2項 調査結果

2 - 1 環境振動

振動レベルの調査結果は表 4 - 3 - 4 に示したとおり、冬季の 4 で測定機器の保証最低値 (30dB)未満~41dBであった以外は 30dB 未満であった。

なお、評価書では工事中の環境振動の予測を行っていない。

表4-3-4(1) 環境振動調査結果(春季・夏季)

30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 3
30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 3
30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 3
30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 3
30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30
<30 <30 <30 <30 <30 <30 <30 <30 <30 <30
<30 <30 <30 <30 <30 <30 <30 <30 <30 <30
<30 <30 <30 <30 <30 <30 <30 <30 <30
<30 <30 <30 <30 <30 <30 <30 <30 <30 <30
<30 <30 <30 <30 <30 <30
<30 <30 <30 <30 <30
<30 <30 <30 <30
<30 <30 <30
<30 <30
<30
<30
-20
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
<30
< 30
<30
<30
<30 <30
<30 <30 <30

注1:調査地点は前掲の図4-2-1参照

注2:調査地点 1、2については、中間処理(溶融処理)施設供用後に係る調査で実施している。

表4-3-4(2) 環境振動調査結果(秋季・冬季)

衣4 - 3	(2 <i>)</i> 埃尔	抓到问旦		
時 季	測定時間	地点	3	4
		単位		10
	12:00 ~		<30	<30
	13:00 ~		<30	<30
	14:00 ~		<30	<30
	15:00 ~		<30	<30
	16:00 ~		<30	<30
	17:00 ~		<30	<30
	18:00 ~		<30	<30
	19:00 ~		<30	<30
	20:00 ~		<30	<30
	21:00 ~		<30	<30
	22:00 ~		<30	<30
₩ 季	23:00 ~	dD (7)	<30	<30
松 子	0:00 ~	dB(Z)	<30	<30
	1:00 ~		<30	<30
	2:00 ~		<30	<30
	3:00 ~		<30	<30
	4:00 ~		<30	<30
	5:00 ~		<30	<30
	6:00 ~		<30	<30
	7:00 ~		<30	<30
	8:00 ~		<30	<30
	9:00 ~		<30	<30
	10:00 ~		<30	<30
	11:00 ~		<30	<30
	12:00 ~		<30	<30
	13:00 ~		<30	41
	14:00 ~		<30	33
	15:00 ~		<30	33
	16:00 ~		<30	<30
	17:00 ~		<30	36
	18:00 ~		<30	<30
	19:00 ~		<30	<30
	20:00 ~		<30	<30
	21:00 ~		<30	<30
	22:00 ~	dB(Z)	<30	<30
	23:00 ~		<30	<30
冬 季	0:00 ~		<30	<30
	1:00 ~		<30	<30
	2:00 ~		<30	<30
	3:00 ~		<30	<30
	4:00 ~		<30	<30
	5:00 ~		<30	<30
	6:00 ~		<30	<30
			<30	
	7:00 ~ 8:00 ~			<30
	8:00 ~		<30	<30
	9:00 ~		<30	<30
	10:00 ~		<30	<30
	11:00 ~ 占け前掲の図 4		<30	<30

注1:調査地点は前掲の図4-2-1参照

注2:調査地点 1、2については、中間処理(溶融処理)施設供用後

に係る調査で実施している。

2-2 建設工事中の振動

建設工事中の振動の調査結果は表4-3-5に示したとおりである。

その結果、最大値は1月26日調査時の 4で36dBであった。

本建設工事は、三重県生活環境の保全に関する条例の「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」の適用を受け、「敷地の境界線において 75dB を超える大きさのものでないこと。」と定められているが、今回の値は同基準を満足していた。

表 4 - 3 - 5 建設振動調査結果

単位:dB(Z)

調査年月日	調査地点	建設振動 (L ₁₀)
	1	35
平成 22 年 12 月 16 日	2	32
	3	30 未満
	1	34
平成 23 年 1 月 26 日	3	30 未満
	4	36
規制基準	敷地境界:75	

:「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」

注:調査地点は前掲の図4-2-2参照